

付属書類 「保守サービス契約条件」

バージョン1.0/2018年11月15日

定義

- 「当社人員」：ブルカーの従業員及び同社が指定する契約者又は代理人をいう。
- 「最初の試み」：ブルカーが磁石を励磁させ、並びに持続的な磁場強度、ドリフト、均一性及び寒剤ボイルオフ率の点で原仕様を充足させることを、最大3回まで試みることを意味する。これが失敗すると、磁石はカタストロフィック磁気回路欠陥 (Catastrophic Magnet Fault) があるとみなされる。
- 「カタストロフィック磁気回路欠陥」：磁場その他の関連仕様について原仕様に回復させることができなくなり、最初の試みが失敗した状況をいう。
- 日常保守：オペレーターが機器の良好な日常的操作を確保するために毎日、毎週又は毎月行う必要のある保守活動。日常保守は通常、ユーザー又はオペレーターのマニュアルに記載される。
- 「計画的保守」：ブルカーの有資格の熟練の人員によって計画的な又は一定の間隔で行われなければならない機器についての保守活動

1 一般情報

ブルカーが販売する保守計画はすべて本条件に服する。いずれの保守計画に基づくブルカーの義務も、期間その他本条件に記載するすべての条件に従い限定される。ブルカーが書面で明示的に承認しない矛盾、齟齬又は追加がある場合、本条件は、顧客の購入注文、注文書、契約書その他に記載される矛盾する、齟齬のある又は追加の条項に優先する。本条件に服することを承諾した顧客による見積もりの承認は、従前のすべてのコミュニケーションに優先し、顧客及びブルカー間の完全かつ拘束力のある契約となる。かかる契約は、両当事者が書面で合意しない限り、これを変更又は取消できない。

2 見積もりの承認及び秘密保持

2.1 承認

ブルカーは以下の要素が見積の承認の際に明示されることを要求する。

1. 署名権限者の署名
2. 通常の連絡用の主な連絡先一箇所及び請求用の連絡先一箇所
3. 正確な請求書の送り先
4. 見積もりの参考資料及び購入された計画に関する記述
5. 見積もりと同じ通貨による購入額合計

2.2 秘密保持

本条件、見積書その他の関連書類は、ブルカーが書面で明示的に同意しない限り、第三者に（直接又は間接的に）提供若しくは伝達できず、又は複製できない。

3 交換及び調整

顧客からのサポート要求はすべて、かかる要求を生じさせた状況の発生後4時間以内に行われなければならない（ブルカーによる受領時により決定される。）。かかる要求には製品の種類及びシリアルナンバー並びに要求を生じさせた状況の詳細な説明を記載しなければならない。ブルカーは、以下の対応により有効な要求を取り扱うか否かを単独の裁量で決定する権利を留保する。

1. フィールドサービス担当者を現場に派遣すること、
2. 欠陥のある部品、アセンブリ又は機器をブルカーが指定するサービス店又はサービス施設に送るよう顧客に要請すること、又は
3. 顧客が当該物品をブルカーに返品することを認めること

製品、部品又はアセンブリを修理、交換又は調整の目的で（ブルカー又はその代理人）に返送する前に、梱包及び発送に関する指図と併せてブルカーから承認を得なければならない。返送される物品については、毒物汚染、生物学的汚染、化学物質汚染又は放射能汚染がないことを証明しなければならない。疑義がある場合は、ブルカーは返品を拒否する権利を留保する。

検査のために許可されたサービス店若しくはサービス施設に送付された又はブルカーに返送された製品、部品又はアセンブリは、ブルカーにより承諾された運送手段により料金前払いで送付される。ブルカーは速やかに報告されなかった要求及び改造された又は承諾されていない運送手段で発送される物品に係る要求を拒否する権利を留保する。製品、部品又はアセンブリが検査及び調査のために又はその他の理由によってサービス店若しくはサービス施設に送付されるか又はブルカーに返送される場合、顧客は、製品、部品又はアセンブリに欠陥又は不適合があっても、不適切な梱包又は取扱いに起因するすべての損害及び輸送中の損失に対して責任を負う。いずれの場合も、ブルカーは欠陥の原因及び性質の特定に対して単独で責任を負い、これに関するブルカーの判断は最終的なものである。

4 特定条件

4.1 LabScapeコネクトプランに適用される条件

4.1.1 ブルカーの責任

ブルカーは以下を約束する。

- 磁場におけるカタストロフィックな損失（クエンチ）が発生した場合、当社人員が最初の試みを行うこと。必要な場合は、磁石は当社人員によって真空ポンプで高真空状態に戻され（vacuum pumped）（設備はブルカーが提供する。）、動作温度まで冷却される。このプロセスに必要な液体ヘリウムは含まれている。液体窒素及び気体ヘリウムは含まれていない。当社人員は仕様を満たすように、磁石を励磁した上で、シムの調整を行う（shim）か又はクライオシムの調整を行う（cryo-shim）。当社人員は、本条件の適用を受けるブルカー製のプローブすべてについて、ブルカーのNMRの標準仕様(standard proton line-shape specification)を満たすように室温シムの調整を行う（room temperature shim）。要求された場合、追加のブルカー製のプローブについて通常のサービス料金で室温シムの調整を行うことができる。
- 顧客のコンフィギュレーションに適用される適切なソフトウェアの設置を支援すること。
- 必要に応じて適切なファームウェアの最新版をインストールすること。
- 顧客が支援を要請し、電話又は電子メールでの最初の調査では問題が解決されなかった後で可及的速やかに適格なリモートでの条件付のデスクトップサポートを受けるようにすること。
- ブルカーは継続的に機器とブルカーのサーバーとの磁気回路欠陥を検証する。接続が検証できない場合、顧客は決められた連絡先リストに基づき通知を受ける。連絡窓口に通知した後にブルカーの責によらずに監視の中断が5日超続く場合、ブルカーは契約上の自己の義務を無効とする。
- カタストロフィック磁気回路欠陥の場合、ブルカーは引き続き顧客を支援し、顧客の要請により、ブルカーの時間当たりの適用料金でさらなる試みを行う。磁石の交換は含まれていない。
- このプランは磁石に影響を及ぼす物に起因する損害に適用されない。顧客は強磁性を有する物が磁石から安全な距離を保つようにするために合理的な措置を講じなければならない。

4.1.2 顧客の責任

顧客は以下を約束する。

- 対象設備をインターネットに接続し、すべてのセキュリティ設定が通信を可能にするべく適合されていることを保証すること。
- 要求に従い適切なソフトウェアが設置され、システム上で作動しているようにすること。
- 適切な機器の設置場所が監視ソフトウェア上で定められているようにすること。
- オペレーター又はユーザーのマニュアルの記載に従い、機器上で連絡窓口のリストを定期的に更新し、その正確性を維持すること。

4.2 LabScapeEssentialプランに適用される条件

LabScapeコネクトプランの責任がすべて適用される。

4.2.1 ブルカーの責任

ブルカーは以下を約束する。

- ブルカーの保守文書に記載のとおり計画的保守を行うこと。
- 両当事者が合意する場合、保守と同時に修理を行うことができること。
- 稼働性能適格性確認及び詳細試験報告書を顧客が入手できるようにすること。
- 磁石が液体ヘリウムを消費する場合、ブルカーは液体ヘリウムを提供し、ヘリウムを補充すること。
- 機器について予定される計画的訪問保守を追跡するシステムを維持すること。
- 訪問のおおよそのスケジュールを顧客に知らせること。
- 各計画的訪問保守の結果を対象機器のプライマリーユーザーとともに検討すること。
- 各計画的訪問保守の結果を機器のログファイルに保存すること。

4.2.2 顧客の責任

顧客は、保守が行われた後にプライマリーユーザーが検討に参加できるようにすることを約束する。

4.3 LabScapeComprehensiveプランに適用される条件

LabScapeコネクトプラン及びLabScapeEssentialプランの責任がすべて適用される。

4.3.1 ブルカーの責任

ブルカーは以下を約束する。

- 必要に応じてハードウェアの修理のためのすべての現場サービスサポートを提供すること。
- カタストロフィック磁気回路欠陥の場合、ブルカーは修理を行うか又は、
 - 機器に対して保証期間の満了又は前回のLabScapeComprehensiveプランの満了後も途切れなく続くLabScapeComprehensiveプランが常に適用されている場合、磁石を同じ仕様を有するモデルと交換し、ハードウェアの回復に関するすべてのコスト（交通費及び人件費を含む。）を負担する。
 - 機器に対して LabScapeComprehensive プラン又は保証が常に適用されていない場合、磁石の耐用年数を 20 年とする磁石の時間的価値を上限として磁石についてサービスを適用する。
 いずれの場合も、システムを交換するための設置場所がアクセス不能であることに起因するコストは明確に除外される（例えば、ブルカーはシステムを移動又は交換して再び構築する目的で壁を壊さない。）。

4.3.2 顧客の責任

顧客による追加の約束を要しない。

4.4 LabScapeSelectプランに適用される条件

LabScapeコネクトプラン、LabScapeEssentialプラン又はLabScapeComprehensiveプランに記載する利益及び責任を含む特定のモジュールのオプションが選択され、その旨表示される場合、上記の関連条件が適用される。

5 サービス対応

5.1 現地サービスサポート

ブルカーの事務所におけるブルカーの技術対応施設から支援を行うためにあらゆる合理的努力がなされる。現地の言語で支援を行うためにあらゆる合理的な努力がなされるが、これはあらゆる場合に可能であるとは限らないため、代替の言語でのサポートが提供されることもある。

5.2 サービス対応のプロセス-標準

呼び出しの追跡及び監視の便宜を図るために以下のプロセスが使用される。

1. 顧客からサポート要求を受けた場合、ブルカーはブルカーのサービス対応追跡システム上で要求に関するコンピューター記録を作成する。この呼び出しの記録をサービス要求と呼ぶ。サービス要求の責任はブルカー内で割り当てられ、サービス要求は顧客の要求が満たされるまで引き続き「有効」である。
2. ブルカーは、要求をより完全に理解し、診断テストを推奨し、及び顧客とともに結果を解釈するために、顧客と連絡をとる。
3. 正午（指定されたブルカーの事務所の場所が属する時間帯による。）より前に受けた呼び出しについては、営業日の終了時まで連絡が試みられる（追跡の目的上、これは第ゼロ日である。）。正午（指定されたブルカーの事務所の場所が属する時間帯による。）より後に受けた呼び出しについては、翌日の正午までに連絡が試みられる（これが第ゼロ日となる。）。いずれの場合も、電話で連絡できない場合、伝言が残される及び／又は電子メールでメッセージが送信される。
4. 診断テストがオンサイトへの訪問が必要であると示された場合、ブルカーは24時間以内にエンジニアを派遣し、部品の翌日配達を手配する。LabScapeComprehensiveプランの下では、本サービスは無料である。その他すべてのプランの場合は、顧客は、部品のコスト並びに発送及び取扱いのコスト並びにブルカーの見積人件費を部品の発送及びエンジニアの派遣前に負担しなければならない。
5. 訪問によって問題が解決された場合、サービス要求は瑕疵のあるマテリアルの受領をもって完了する。
6. 代替マテリアルにより問題が解決されない場合、問題が完全に解決する時まで上記4及び5が繰り返される。
7. 顧客の要求が解決した時に、サービス要求は完了する。

5.3 サービス対応のプロセス -遠隔地の場合

顧客が遠隔地にいる場合に、呼び出しの追跡及び監視の便宜を図るために以下のプロセスが使用される。遠隔地の定義は、最寄りのブルカーのエンジニアの所在場所から顧客の場所まで片道4時間超を要する場所である。

1. 顧客からサポート要求を受けた場合、ブルカーはブルカーのサービス対応追跡システム上で要求に関するコンピューター記録を作成する。この呼び出しの記録をサービス要求と呼ぶ。サービス要求の責任はブルカー内で割り当てられ、サービス要求は顧客の要求が満たされるまで引き続き「有効」である。
2. ブルカーは、要求をより完全に理解し、診断テストを推奨し、及び顧客とともに結果を解釈するために、顧客と連絡をとる。
3. 正午（指定された事務所の場所が属する時間帯による。）より前に受けた呼び出しについては、については、営業日の終了時まで連絡が試みられる（追跡の目的上、これは第ゼロ日である。）。正午（指定された事務所の場所が属する時間帯による。）より後に受けた呼び出しにつ

- いては、翌日の正午までに連絡が試みられる（これが第ゼロ日となる。）。いずれの場合も、電話で連絡できない場合、伝言が残される及び／又は電子メールでメッセージが送信される。
4. 診断によりマテリアルが必要であると示され、顧客がブルカー遠隔地保守担当者を任命した（セクション5.4を参照。）場合、ブルカーは翌日配達を手配する。LabScapeComprehensiveプランについては、本サービスは無料である。その他すべてのプランの場合、顧客は、部品のコスト並びに発送及び取扱いのコストを部品の発送前に負担しなければならない。ブルカー遠隔地保守担当者が利用可能でない場合、プロセスは下記8から続行する。
 5. 翌日、ブルカーは機器の状況を決定するために顧客に連絡する（追跡の目的上、これは第1日である。）。
 6. 代替マテリアルにより問題が解決された場合、サービス要求は瑕疵のあるマテリアルの受領をもって完了する。
 7. 代替マテリアルにより問題が解決されない場合、オンサイト訪問が予定される。
 8. ブルカーはオンサイトサービスを計画する。LabScapeComprehensiveプランの場合、このサービスは無料である。その他すべてのプランの場合、顧客は追加の部品の見積費用並びに発送及び取扱いのコスト並びにブルカーの見積人件費を部品の発送及びエンジニアの派遣前に負担しなければならない。
 9. 顧客の要求が解決した時に、サービス要求は完了する。

5.4 ブルカー遠隔地保守担当者

ブルカー遠隔地保守担当者になるための研修は、選ばれた分野においてのみ受けることができ、日付及び場所は相互合意により定められる。本研修は最長2年間のみ有効であり、以後は更新講習又は再教育講習が必要となる。システム構成が新バージョンのモジュールの追加により変更された場合、早期再教育研修を受ける義務がある。

上記は通常、顧客が最寄りのブルカーのエンジニアの所在場所から片道4時間超を要する場所に所在するという稀なケースに適用される。顧客は以下を行うことが可能な程度に熟練している適切なスタッフの一員を任命できる。

- 機器のモジュール及びサブアセンブリの名称を特定すること。
- レベル1業務及びレベル2業務に定める事後保守業務に関する作業の安全（個人の安全、機器の安全並びに関連する同僚及び協力者全員の安全）。
- ブルカーの支援を得て問題の診断を受けるための所要時間を短縮すること。

秘密保持は、研修中又は研修後のイベント中に提供又は発表された情報に厳格に適用される。

6 一般条件

6.1 一般条項

- 当事者の権利及び義務は、すべての点において、該当するブルカーの事務所が所在する州及び市の法律を準拠法とする。国際物品売買契約に関する国際連合条約は適用されない。訴訟の裁判管轄は該当するブルカーの事務所を管轄する裁判所が有する。
- ブルカーはすべての図、技術情報及びノウハウに対する著作権、商標権、特許権及び財産的権利を保持する。顧客はブルカーから得た情報をブルカーから事前に書面で同意を得ることなく第三者に開示しない。顧客が本条件に違反する場合、ブルカーは、その他ブルカーが有する救済に加え、顧客に対するサービスをすべて直ちに停止できる。
- 通常配布されないソフトウェアのリスト、詳細図その他文書等の文書は、かかる文書の受領者が秘密保持契約に署名することを条件としてブルカーのみがこれを提供できる。
- 誤記及び事実誤認はブルカーが何時でもこれを訂正する。

6.2 価格及び見積もり

- 請求書に係る支払いは、ブルカーの請求書に記載する通貨及び場所でなされる。為替手数料、無額面小切手の決済手数料又は取立手数料（合理的な弁護士費用を含む。）は顧客が支払う。支払

期限が到来した時点で未払いの額には、年率12%又はこれを下回る法律が許容する最高利率で利息が発生する。

- 価格はすべて、消費税、使用税及び同様の税、VAT、輸入コスト、関税及び保険その他適切な同様の費用を含まない。顧客はかかる額をすべて報告し、支払い、これについてブルカーを免責する。
- 見積書において別段明確に記載される場合を除き、価格はすべてEXWブルカー渡し条件による。
- ブルカーは、支払延滞額が未払いである間は、契約上の義務を停止でき、又は直ちに終了できる。

6.3 液体ヘリウムの手入手可能性及び供給

- 液体ヘリウムは、世界の限られた供給者からのみ入手可能な再生不能な天然資源である。ブルカーは大口の供給者との間で購入契約を締結しており、世界中で液体ヘリウムが不足している間も供給を保証するためにあらゆる合理的な努力を行う。但し、ブルカーは、ブルカーが制御できない理由でヘリウムが入手不能であるときに本サービスを提供できなくても責任を問われない。
- 液体ヘリウムは希少な商品であり、その価格は非常に不安定である。液体ヘリウムの卸売価格が15%超変動する場合、ブルカーは価格を調整する権利を留保する。この価格の変更は顧客に報告される。

6.4 継続的改善

ブルカーはブルカーのオペレーター、ユーザー及びサービスのマニュアル又はサービスチェックリストを変更及び更新する権利を留保する。

6.5 責任の限定

危険を避けるために合理的な注意が払われなければならない。ブルカーは、ブルカー製品の使用（適切な操作手続きに従ってなされる使用を除く。）に起因する損失又は損害に対する責任を明示的に否認する。いかなる場合もブルカーは、付随的、派生的、特別若しくは間接的損害又は結果として生じる損失若しくは損害（種類、原因を問わない。）に対して責任を負わない。ブルカーの損害賠償責任（もしあれば）は、請求又は紛争の対象であるブルカーが提供した又は提供する予定（場合に応じて）のユニット又は製品又はサービスについて受領した対価を超えない。ブルカーの製品又は部品が事故、誤用、改造、不正使用若しくは放置の対象となったか又は適切な操作手続きに従って操作若しくは保守されていなかった場合、ブルカーは一切の義務を負わない。製品及びサービスはすべてブルカーを通じて又はブルカーの認識及び承認を得て提供されなければならない。ブルカーは未承認の供給源を通じて供給されるサービス又はコンポーネントに関連する保証を行わない。承認済み供給源の構成要件はブルカーが単独で決定する。顧客は、ブルカーが提供する若しくは提供する予定の製品若しくはサービスから生じる又は何らかの関連を有するいかなる訴訟（形式の如何を問わない。）も、請求原因の発生から1年を経過した後は提起できない。

6.6 ブルカーの責任

ブルカーは以下を約束する。

- 当社人員を通じて対象機器について上記セクション4記載の各LabScapeプランに対する適切なサービス適用を行うこと。
- 対象機器の故障の診断のために電話でサポートを行うこと。このサポートは、上記セクション5記載のサービスに追加して、ブルカーが営業を行っている標準的な週の通常の営業時間中にのみ提供される（別段明確に合意される場合を除く。）。
- 適切な資格を有する有能な人員を派遣すること。
- サービス及びサポート（上記セクション5に記載するサービスを含む。）はすべて、ブルカーのウェブサイト（www.bruker.com）に表示する通常の営業時間内に行われる（別段明確に合意される場合を除く。）。
- 顧客が定めるオンサイトの安全対策及び手続きをとること。
- 使用可能状態にあるありふれた部品の在庫リストを維持すること。
- 当社人員は、顧客が機密情報又は専有情報として指定する情報を取得した場合は、これを秘密扱いし、開示しない。

- 要求に応じて、交換部品をブルカーの裁量で（改修したものに）交換する形で又は新品の形で提供すること。
- ブルカーのサービス人員の交通費を支払うこと（本書に定める場合を除く。）。
- ブルカーは、機器又は機器を操作その他の方法により使用する者の安全上、対象機器をいくらか変更することが必須であると判断できる。これらの機器は追加費用なしに当社人員が設置する。

6.7 顧客の責任

顧客は以下を約束する。

- 現場及び環境を対象機器の操作に適切な状態で維持すること。
- 機器についてオペレーター・マニュアルに定める通常のオペレーター調整を行うこと。
- システムが寒剤を有する場合は寒剤の水準を監視し、オペレーター又はユーザーのマニュアルに記載のとおり適切な措置を講じること。
- オペレーター・マニュアルに記載するとおり必要な日常保守業務を行うこと。
- 対象機器における問題又は予期しない動作について直ちにブルカーに通知すること。
- サービス時間（上記セクション6.6に定めるブルカーの作業時間を意味する。）内に、機器を制限を設けずにサービスを受けるために利用可能とすること。ブルカーが合意された時間にこの種類のアクセスができない場合、補充サービスについては、ブルカーは別途ブルカーの適切なレートで請求できる（往復の出張の時間及び費用を含む。）。
- ブルカーが使用するための十分な作業場所及び機能（熱、光、換気、電源コンセント等を含む。）を提供すること。かかる機能はすべてサービスの提供を受ける設備のすぐ近くに置かれ、無料で提供される。
- セクション6.14に定めるとおり適切な配送用積荷場及び保管施設を提供し、積荷場から対象機器の場所への（及びからの）適時の物の移動を支援すること。
- 修理に使用される欠陥のあるアイテム及び／又はブルカーの設備を顧客の現場への交換部品の発送から20日以内に返還すること。かかる物は修理用のアイテムに同封されていた配送情報及び料金前払い出荷ラベルを使用してブルカーに返還される。
- 顧客が実施又は設置を希望しない、強制的でない機器の改造又は変更についてブルカーに通知すること。
- サービスに必要である場合に、（液体及び気体の）窒素並びに気体ヘリウムを供給すること。
- 該当プランに液体ヘリウムが含まれない場合に液体ヘリウムを供給すること。
- 安全かつ効率的な寒剤の補充を保証するため、トランスファーライン、ゲージ及びホース等（但し、これらに限定されない。）の補充設備を作動可能な状態で維持すること。
- ブルカーのサービス人員は、顧客の施設訪問中の化学物質その他のサンプルへの暴露から保護されなければならない。そのため、顧客がサンプルの痕跡その他の危険物質を含む可能性のある機器の周辺又は下にある流出物又は汚物を取り除くことが不可欠である。ブルカーは顧客の作業場所が顧客の従業員及び訪問者にとって安全であることを要求する。但し、顧客は訪問者に訪問場所に存在する可能性のある危険について通知する責任を負う。ブルカーは、顧客の管理下にある、清潔でない、清潔でない場所に置かれている、又はその他の健康及び安全上のリスクを示す設備へのサービス提供を拒否することにより従業員を保護する権利を留保する。顧客の設備を清潔に保つことにより、顧客はブルカーから入手した設備を最大限に活かすことができる。

6.8 保証

唯一の救済手段は、ブルカーの単独の判断により、元の材料若しくは技量における欠陥に起因するか若しくは帰する機器の故障を修理すること又はブルカーの判断で欠陥部品を交換することである。部品はすべて設置後90日間保証される。本保証に基づくブルカーの義務は、ブルカーの判断で欠陥部品を修理又は交換することに限定される。これは、ブルカーの判断で顧客の施設又はブルカーの事業拠点のいずれかにおいて行われる。上記の保証は、他の明示的又は黙示的な保証（商品性又は特定目的への適合性に係る黙示的保証を含む。）及びブルカーのその他の義務に明示的に代わるものである。

6.9 デスクトップ上のリモートサポート

- 「1件当たり時間」の制限を超えてなされたデスクトップ上のリモートセッションについては、ブルカーは、事務手続きの簡略化のために費やした時間分の請求書を送付する権利を留保する。

- 「1 件当たり時間」の長さは自由に決めることが認められている。この自由な長さの「1 件当たり時間」は、1年間で最大12件まで又は1暦月当たり1件が認められる。LabScapeComprehensiveプランでは、リモートでデスクトップ上のサポートを受けることができるケースの数の数に制限を設けていない。

6.10 やむを得ない遅延

ブルカーは、ストライキ、ロックアウト、労働争議、暴動、供給品、労働力若しくは輸送手段の入手若しくは確保が不可能又は困難であること、火災、嵐、洪水、地震、爆発、事故、天災、文官当局又は軍事当局の介入（法律上又は事実上かを問わない。）、テロ行為、戦争、反逆、反乱、妨害行為、通商停止、公権力が優先する命令その他ブルカーが合理的に制御できない原因により引き起こされる不履行に対して、かかる事由が契約締結時に予見不可能であった場合は、責任を負わない。

6.11 独立した契約者

ブルカーは独立した契約者である。ブルカーの従業員はブルカーの独占的な指図及び支配の下にある。いかなる事項もブルカー又はその従業員が顧客の従業員、請負人、代理人、合弁事業者又はパートナーであることを意味すると解釈されない。

6.12 範囲外の業務

ブルカーが各LabScapeプランの合意済みの範囲外で提供するサービスについては、ブルカーは別途ブルカーの適切なレートで顧客に請求できる。

6.13 従前にサービス適用対象となっていなかったか又はサービス適用若しくは保守のサイクルが中断している機器に係る新たな契約

新たな保守計画が同等の前のプランの保証期間の満了又は満了を途切れなく引き継がない場合、ブルカーは最初の計画的保守の間機器を十分に検査する。ブルカーは、最初の検査時に確認された、既存の障害、欠陥、故障又は仕様の不充足の修正又は修理について費用を請求する権利を留保する。

6.14 サービス資料

定義：

専有資料とは、概ね以下の内容のラベルが付されているか又は掲示を含む若しくは表示する、ブルカーのアセンブリ、コンフィギュレーション、設置、保守、修理、サービス及び／又は磁石の取り外し用の、ブルカーが開発した若しくは開発中の及び／又はブルカーに提供される、ブルカーの専有的な製造、工学、サービス及び／又は開発のソフトウェア、ファームウェア、文書及びツール、並びにこの資料の更新版又は改訂版を意味する。

- 専有資料
- ブルカーバイオスピンの資産
- ブルカーの人員専用
- 使用権は認められていない—使用又は複製を禁ずる
- 第三者への開示を禁ずる

ベンダーサービス資料とは、概ね以下の内容のラベルが付されているか又は掲示を含む若しくは表示する、ベンダーがブルカーに提供する、顧客によるベンダーが供給した磁石のコンポーネントの設置、保守、修理、及び／又は取り外し用の、ブルカーのベンダー専有サービスソフトウェア、ファームウェア、文書及び有形の機器又は磁石の組み合わせ並びにこの資料の更新版及び改訂版を意味する。

- ベンダーサービス資料
- ブルカーバイオスピンの資産
- ブルカーの人員専用
- 使用権は認められていない—使用又は複製を禁ずる
- 第三者への開示を禁ずる

ブルカーは、提供するサービスアイテムとともに、顧客が購入していない又は顧客に使用許諾されていない又は顧客に使用許諾されていない専有資料又はベンダーサービス資料を現場に提供できる。顧客はここに、この提供、保管、設置及び使用、並びにこの資産を保管するためのブルカーの施錠された保管庫又は箱が現場にあること並びにブルカーが何時でもこの資産の全部又は一部をすべてブルカーの費用負担によらずに取り外すことに同意する。現場内にこの資産が存在しても、顧客はこの資産に対する権利若しくは権原又はこの資産を使用するライセンスその他の権利を付与されない。当社人員以外の者によるこの資産へのアクセス又は開示は禁止される。顧客は、この資産を損害又は損失から保護するため及び本禁止規定に反するこの資産へのアクセス、開示又は使用を阻止するために合理的な努力を行う。

6.15 譲渡

顧客はブルカーから事前に書面で同意を得ることなく本条件又はその一部を譲渡しない。

6.16 法令遵守

- (a) 本条件に基づく各当事者の履行は、適用あるすべての法律を遵守することを条件とする。
- (b) 顧客は、ブルカーの製品、ソフトウェア、技術データ又は技術サービス並びにこれらのいずれかを含む媒体（以下「本件物品」という。）の輸出、再輸出及び移転が米国、ドイツその他の輸出規制及び経済制裁に係る法令（以下「輸出規制法」という。）に服することを了解する。顧客は輸出規制法（みなし輸出及びみなし再輸出に適用される制限を含む。）を遵守する。顧客は、ブルカーによるサービス又は保守目的の訪問に先だって、ブルカーがかかる本件物品にサービスを提供する間は当該本件物品へのアクセスは米国人又は顧客の母国の国民のいずれかに限定されるようにする。
- (c) 顧客は、現在有効であるか又は将来政府その他関連ある管轄権により課される物品の輸入に関するすべての適用ある輸入に係る法律その他の規制又は条件を遵守する。顧客は顧客の単独のコスト及び費用で必要な輸入の許可、許諾又は承認を得る責任を負う。かかる輸入に関連して輸入の許可、許諾その他の承認が必要である場合、顧客は直ちにブルカーに通知する。

7 限定及び否定

保守の適用は以下の制限に服する。

1. 保守は対象製品の材料及び技量における欠陥にのみ適用され、機器マニュアルに定める日常保守、調整又は再調整等の項目に完全にサービスを適用するものと解釈してはならない。
2. 電子データの復旧又は顧客ファイルの再構築は対象ではない。
3. 保守はブルカーが自ら製造する製品及び付属品に提供する部品及び労働にのみ適用される。ブルカーの製造によらない物品は元の製造者の保証項目（もしあれば）に従い修理又は交換できる。但し、ブルカーは元の製造業者の保証義務に基づく不履行に対しては何ら責任を引き受けない。
4. 以下は明らかに対象ではない。
 - ブルカーが合理的に制御できない事項。
 - 対象機器以外の磁石のコンポーネントに対するサービス。
 - 寒剤の供給又はクライオジェニックサービス（寒剤の再補給又は交換を含むがこれらに限定されない。）。
 - 装備若しくは設備のコスト又は付属品若しくは供給品の提供、支払い、又は払戻し。
 - (1) 顧客が提供するデザイン、仕様又は指図、(2) 顧客による責任の不履行、(3) 当社人員を除く者によるブルカーの指図又は勧告の不遵守、(4) 当社人員以外の者による磁石の部分の改造、作用又は不適切な保管、取扱い、使用又は保守、並びに(5) 対象機器への外的影響（建物の欠陥、電力サージ、電力変動又は停電、及び空調設備の故障を含むがこれらに限定されない。）により要求されるサービス。
 - 以下と何らかの関係の有する損失、損害及び／又は機器の故障

- 発送又は保管
- 事故、誤用、改造、不正使用又は放置
- 故意による部品の破損又は誤用
- 正しい操作手続きに従わない操作
- システムの不正使用（例えば機器のある部分の改造又は不正使用は、場合によっては機器の別の部分に影響を及ぼす可能性がある。）。
- オペレーティングマニュアルに示される潤滑及び清掃等の日常の手入れ及び保守が不足していること
- オペレーティングマニュアル及び／又はプレインストール説明書に示す、不十分な公益事業サービス、停電その他のエネルギー供給の停止、不適切な物理的環境その他の不十分な施設又は公共施設
- 化学作用又は化学汚染
- 超伝導磁石における液体ヘリウムの適正レベルが維持できないこと、又は
- 機器の通常の使用又は作動において消耗される、製品、アイテム、部品、付属品、サブアセンブリ若しくはコンポーネント又はフィルター、ガラス製品、ガラス製付属品、ヒューズ、挿入型プローブ、温度可変デュワー及びトランスファーライン等（但し、これらに限定されない。）の寿命が限られているもの（ブルカーが顧客に書面で通知する明示的な契約が特に適用される場合を除く。）。